

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月26日
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO.,LTD. (注) 2025年5月23日開催の第40回定時株主総会の決議により、2025年9月 1日から会社名を以下のとおり変更いたします。 (会社名) 株式会社リソー教育グループ (英訳名) RISO KYOIKU GROUP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天坊 真彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長(CFO) 久米 正明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長天坊真彦および当社最高財務責任者である取締役副社長（CFO）久米正明は、当社の第40期（自2024年3月1日 至2025年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。